

整理番号	20-6	事務事業名	市立保育所運営事業		作成部署	保健福祉部児童家庭課	電話	内線801
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	八町 史郎	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S45	根拠法令等	児童福祉法第24条第1項 北広島市保育所設置条例 北広島市保育の実施に関する条例					
"終了予定年度"								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	児童福祉法24条第1項の規定に基づき、地方自治体業務として著しい社会変動の中団地造成等地域の人口の増加にも伴い、多様化していく保育需要に対応するため施設整備を行なった							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	児童福祉	(第3節)
	施策	子育て支援の充実	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	保護者が仕事又は、疾病その他の事情により昼間保育ができない乳幼児や児童及び保護者	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	要保育児童の保育実施により、児童の健全育成と合わせて保護者の仕事の継続も支援する。また、近年は保育所機能の中に、地域の家庭養育の支援活動についても規定され、保育所における育児相談活動、情報提供等の地域における保育センター的役割を果たす。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等の場合は団体等の活動内容)	16年度まで	H13年度公立保育園初日延べ児童数年度 4,615名 ~ 4園(市児童数6,790名7園) H14年度公立保育園初日延べ児童数年度 4,878名 ~ 4園(市児童数7,111名7園) H15年度公立保育園初日延べ児童数年度 4,946名 ~ 4園(市児童数7,116名7園) H16年度公立保育園初日延べ児童数年度 4,979名 ~ 4園(市児童数7,277名7園) 全園乳児保育・障害児保育・地域活動事業実施、子育て支援センター2(すずらん・稲穂)実施
		17年度	H17年度公立保育園初日延べ児童数(見込み) 4,960名 ~ 4園(市児童数7,379名)

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金	62,678	133	145	145
	道支出金	31,812	4,470	3,363	3,363
	地方債				
	その他特財	52,206	59,191	54,758	54,758
	一般財源	27,350	118,675	120,094	120,094
	合計	174,046	182,469	178,360	178,360
人件費(概算)	人数(年間)	39.60	39.60	39.60	39.60
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	356,400	356,400	356,400	356,400
総事業費 +		530,446	538,869	534,760	534,760

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標(事務事業の活動量や実績)	市 入所児童数(年度末)	622	641	642	642
	公立4園分	440	440	432	432
成果指標(目的の達成度を測るものさし)	入所率	98.70%	98.40%	100%	100%
	入所者数 / 入所希望者数(市)	622人 / 630人	641人 / 651人		第3者評価事業の実施
	(ソフト事業のため成果は目に見えにくい)				
効率指標(主要活動単位当たりコスト)	入所者1人あたりコスト	107千円 / 月	108千円 / 月	108千円 / 月	108千円 / 月
	(総事業費 ÷ 月初日入所児童数)				

**3 評価(チェック)と改善(アクション)**

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	近年出生率は低下しているが、景気低迷のなか女性の就労が増加しており、さらに家庭や地域の相互扶助機能の低下と育児観の変化により、保育所入所児童数が増加傾向となっている。また保育所は次代を担う子どもの育ち、子育ての拠点としての機能、システムの充実を図ることが求められている。待機児童解消対策や公立保育所の民営化委託の推進など保育分野の規制緩和が進み、取り巻く環境は大きく変化している。
---------------------------------	--

**【妥当性の評価と改善の方法等】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	保育サービスの提供義務は市町村業務であり、保育所運営は公立だけではなく私立認可等の運営も可能だが市の関与は必要。	市民保育ニーズの対応のため、公立・私立の役割等市保育園事業全体についての今後の方針の検討が必要
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市全体の保育事業として、地域的年齢的に待機児童が発生してきている。保育所の施設の制約や保育士の職員体制もあり、延長保育・休日保育・病児保育等多様化していく保育ニーズへの対応が困難になっている。	今後の出生児童数や北広島市の現状の保育ニーズを実態調査をしたうえで、私立認可保育園を含めた保育事業を検討していく
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	入所児童数の増加により、保育士の職員体制や、児童の安全管理対策や保護者対応等職員の負担増になっている	市保育園事業全体についての今後の検討のなかで、計画的に施設の老朽化に伴う改善計画や民営化を含めた運営方法等を検討
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	市の保育料基準表に基づき徴収(国の保育料基準額を参考に毎年適正に見直しを行なっている)	

**【有効性と効率性の評価と改善の方法】**

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	現状の保育ニーズに有効に対応はしているが、今後求められる多様な保育ニーズへの対応が困難、また現状の施設の老朽化が進行し保育所の安全管理について不安が出てくる	待機児童対策等市保育園事業全体についての今後の方針検討のなかで、公立保育園事業を見直し、施設の老朽化に伴う改善計画や改善方法を検討
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	社会福祉法人の認可保育園との比較では人件費・施設管理費等の経費が多いが、緊急的な入所の対応や市の他の機関との連携が取り易く、また研修実践を積んだベテランの保育士による質の高い保育の提供をしている	上記のほか、今後の市の子育て支援事業の見直しや計画の中で、保育所だけでなく他の分野でも、保育の専門家としての保育士の人材は必要となっているため、職員体制も含め検討

**【事務事業担当部局内優先度】**

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A          B          C

**4 総合判定と今後の方向性**

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	入所希望児童数の増加とともに、就労の多様化から長時間保育の傾向が強くなり、そのため延長保育等の保育ニーズに対応していくことがさらに必要である。また保育所機能として子育て支援の充実も求められており、保育士としてのノウハウを活かすほか市全体の子育て支援事業のコーディネーター的役割を担うなど保育所の活性化が求められている。一方、運営効率化のための一部保育園の民営化など、今後の保育所事業全体のあり方の検討が急務である。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	市全体の子育て支援事業のコーディネーター的役割を担う市の基幹となる保育園を残しながらも、市立保育園の民営化を進めるとし、当面平成19年度に4園のうち1園の民営化を進める。